

## これまでの取組（H29年度～R1年度）と現状

- ・人と人とのつながりを通じ、活動への参加者や通いの場が継続的に拡大するよう、地域づくりによる介護予防を推進する区市町村を支援
- ・特に、科学的根拠に基づく体操等を行う通いの場の普及を支援

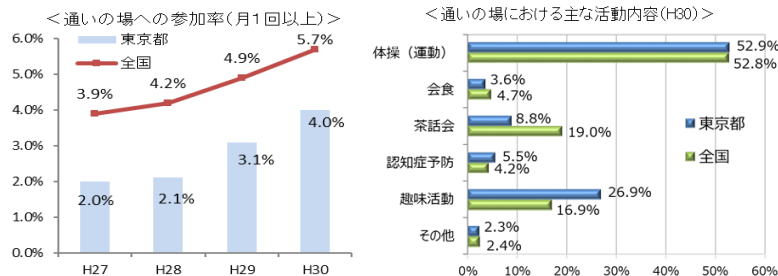
### ○ 東京都介護予防推進支援センター設置事業

東京都健康長寿医療センターに介護予防推進支援センターを設置し、住民主体の通いの場づくり等に取り組む区市町村に専門的な支援を提供

### ○ 介護予防による地域づくり推進員配置事業

住民主体の通いの場を育成する職員等を配置する場合に補助10/10

⇒ 通いの場の参加率は着実に上昇。活動内容別では体操が約半数



## 事業内容

フレイル予防の視点を踏まえ、通いの場を始めとした地域における介護予防活動の拡大・機能強化を図るため、これまでの取組内容を強化し、区市町村を支援

### ○ 介護予防・フレイル予防推進支援センター設置事業 (113,868千円)

健康長寿医療センターの有する知見を活用し、住民主体の介護予防・フレイル予防活動等を推進する区市町村に、専門的・技術的支援を提供

#### 強化ポイント

- ▶ フレイル予防の視点を踏まえたプログラム等を提供
- ▶ 地域特性に応じた多様な通いの場の展開を支援

### ○ 介護予防・フレイル予防推進員配置事業 (243,540千円)

通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進する職員を配置する場合に補助10/10

#### 強化ポイント

- ▶ 通いの場等におけるフレイル予防の視点を踏まえた予防活動の促進

## 国の動向

### 健康寿命延伸プラン (R1年5月 2040年を展望した社会保障・働き方改革本部)

2040年までに健康寿命を3年以上延伸するための取組の柱の1つとして、介護予防・フレイル予防、認知症予防を位置づけ、実施拠点となる通いの場を大幅に拡充※する

※認知症施策推進大綱 (R1年6月) 2025年までに介護予防に資する通いの場への参加率を8%

### 「一般介護予防事業等の推進方策に関する検討会」取りまとめ (R1年12月 厚生労働省)

・通いの場の取組を始めとする一般介護予防事業は、住民主体を基本としつつ、効果的な専門職の関与も得ながら、多様な関係者や事業等と連携し、充実を図ることが必要 等

### 「高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施」(R2年度～)

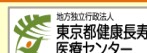
・後期高齢者の保健事業について、後期高齢者医療広域連合と区市町村が連携し、介護予防等と一体的に実施 (通いの場への関与等)

## 都における今後の方向

国の動向を踏まえ、通いの場等の一層の拡大と、以下の観点での充実を図る

- ・ フレイル予防の視点を踏まえ、通いの場の機能強化を推進
- ・ 東京の地域特性に応じた、多様な通いの場づくりを推進

健康長寿医療  
センターへ委託



東京都介護予防・  
フレイル予防推進支援センター

育成

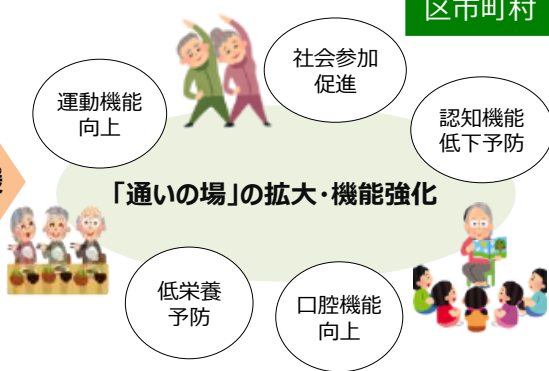
都補助

介護予防・フレイル予防  
推進員

(区市町村に1～2名)



支援



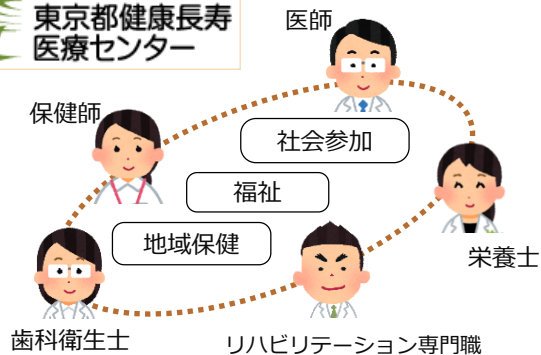
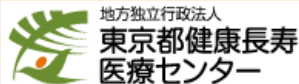
- (地独) 東京都健康長寿医療センターに蓄積するフレイル予防の研究成果や、地域における介護予防活動の展開手法を総合的に活用するため、介護予防推進支援センター（平成29年度～令和元年度）を再構築
- フレイル予防の視点を踏まえ、住民主体の通いの場づくりを始めとした地域における介護予防活動の拡大・機能強化を推進する区市町村に専門的・技術的な支援を提供し、取組を支援

## 強化ポイント

- ▶ フレイル予防の観点を踏まえた予防活動のプログラムを提供
- ▶ 地域特性に応じた多様な通いの場の実施を支援

## 東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター事業内容

### センターの運営体制



### 人材育成

- 介護予防・フレイル予防に取り組む行政職員向け研修を実施
- 介護予防・フレイル予防推進員向け研修を実施

### 相談支援

- 介護予防事業等に関する相談に対し、専門的知見から助言
- 区市町村における多様な予防プログラムの展開を支援

### 評価・効果分析

- 地域特性に応じた介護予防活動等を支援するため、地域診断の手法や効果的な通いの場の展開手法等を提案
- 積極的に介護予防・フレイル予防に取り組む区市町村の取組について、効果の評価・分析等を実施し、他地域への拡大・横展開を支援

### 普及啓発

- 区市町村に向け、HP等を通じ、センターによる支援の成果等について情報を発信

- ・ 都における高齢者の医療・研究の拠点である健康長寿医療センターの人材※を、総合的に活用

※ 医師、保健師、リハビリテーション専門職、管理栄養士、歯科衛生士など多様な専門分野の研究職

- ・ センターと都が連携し、外部有識者の協力も得ながら、区市町村の支援ニーズを定期的に把握し、効果的な支援を提供

# 介護予防・フレイル予防推進員配置事業

(4 予算額 243,540千円)

## 事業内容

令和2年度に、フレイル予防の観点を踏まえた、通いの場等の介護予防活動の拡大・機能強化を図るため、「介護予防による地域づくり推進員配置事業」を再構築。

(平成29年度～令和元年度)

### 「介護予防による地域づくり推進員」

住民主体の地域づくりにつながる介護予防活動  
(主に体操等を行う通いの場) を推進

【取組内容】

- ◇介護予防の体制整備
- ◇地域の住民及び介護予防活動を行う自主グループの支援

令和2年度～

### 「介護予防・フレイル予防推進員」

通いの場等の介護予防活動の拡大や、フレイル予防の観点での機能強化を促進する取組を推進

【取組内容】

#### ○ 通いの場の拡大・継続支援等

- ・「介護予防の体制整備」「地域の住民及び介護予防活動を行う自主グループの支援」を継続実施
- ・身近な地域における多様な通いの場等の取組状況の把握

#### ○ 通いの場等におけるフレイル予防等の観点を踏まえた予防活動の促進 (新)

- ・地域の自主グループ等に対し、フレイル予防の観点を踏まえたプログラムの普及を図る

## 補助概要

【実施主体】

区市町村(地域包括支援センターへ委託可)

【補助内容】

介護予防・フレイル予防推進員の配置経費を基本として、事業実施に必要な経費を対象とする(備品購入費除く)。

(補助対象経費)

事業実施に必要な報酬、給料、職員手当等、共済費、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及賃借料、負担金

【補助基準額】

1人当たり5,500千円

(65歳以上人口10,000人以上の区市町村 ⇒ 最大2人)

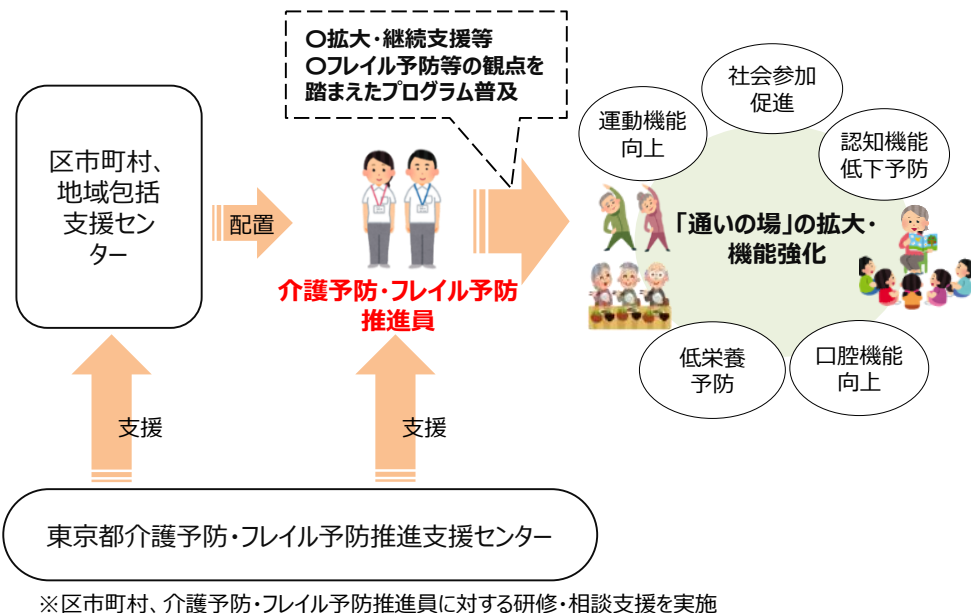
(65歳以上人口10,000人未満の区市町村 ⇒ 最大1人)

【補助率】

10/10

【人員配置】

リハビリテーション専門職、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、その他関連業務経験者



# 新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業

(4 予算額 416,000千円)

## 現 状

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、活動休止を求める声や活動場所の減少等により、地域で住民が主体的に取り組む介護予防・フレイル予防活動等の実施が困難
- 活動量の減少により高齢者の心身機能が低下、他者との交流機会も減少

## 課 題

新しい日常において通いの場等の取組を引き続き推進する手法を確立し、高齢者の活動環境を確保することで、健康状態の維持を支援する必要がある

## 内 容

高齢者のグループ等が「感染症対策を講じて集合方式で行う通いの場等の活動」や「オンラインツールを活用して行う介護予防・フレイル予防活動」について、以下の両方又はいずれかの支援を行う区市町村に対し、取組に係る経費を補助

### (ア) 集合（対面）方式での予防活動の支援

- ・ 高齢者が集まって対面での活動を実施する際の感染予防に必要な衛生用品の購入費
- ・ グループの小規模化（グループ分け）のため活動時間延長に伴う会場費 等

### (イ) オンラインツールを活用した予防活動の支援

- ・ 高齢者が自宅等において、他者との交流を伴う予防活動に取り組める機会を設けるとともに、活動への参加をサポート

※スマホやタブレットを体験用に短期間貸与することも可

※介護予防講座(体操等のプログラムを行う)等の既存事業をオンライン化する形でも可



### 【補助基準額】

(千円)

日常生活圏域数	1～10	11～20	21～
補助基準額	8,000	10,000	15,000

【補助率】 10/10

【実施期間】 2年 (R4～R5年度)

## 効 果

対面・非対面で行う予防活動を支援

健康状態の維持

つながりの維持

場所不足の解消

# 人生100年時代セカンドライフ応援事業（令和4年度）

## 令和4年度事業

多様なニーズを持つ高齢者の生きがいづくりや自己実現の機会を提供する区市町村を支援し、人生100年時代において、高齢者のだれもが地域ではつらつと活躍できる社会を実現する。

### 【事業内容】

次の（１）、（２）のいずれか又は両方を実施

#### （１）生きがい活動等の促進

（令和2年度実績：39区市町村 168,246千円）

高齢者を対象とした文化・教養・スポーツ活動等、高齢者の生きがいづくりや自己実現につながる機会を提供する区市町村を支援

令和2年度より都民提案事業の内容も採択

地域の課題解決に取り組む**団体等と連携**し、高齢者を対象とした**座学と現場実習・体験等**を行う講座等及び地域活動に係るマッチング等を実施する**区市町村**を支援

#### <補助対象>

- ア 区市町村が地域の実情に応じて直接実施する事業
- イ 高齢者が主体となって実施する活動を区市町村が支援する事業

#### <補助基準額>

- ア 1区市町村当たり 10,000千円
- イ 1事業当たり 10,000千円

#### <補助率>

2/3

#### （２）地域サロンの設置

（令和2年度実績：18区市町村 104,762千円）

ア 高齢者が気軽に立ち寄り、参加できる活動の拠点

令和元年度より都民提案事業を統合

イ 高齢者が担い手となり、高齢者・障害者・子どもなど、地域で暮らす多様な住民の居場所

#### <補助基準額>

- 改修費・備品：サロン1か所当たり2,600千円
- 運営費：区市町村あたり5,000千円×日常生活圏域数（※）
- ※日常生活圏域数：都内計287（最少1～最大27）

#### <補助率>

2/3

#### <事業の要件>

- ・公共施設や空き店舗等を活用し、週2回以上運営
- ・イの場合、元気高齢者などのボランティアにより運営

### 【令和4年度見積額】

359,000千円（生きがい：212,000千円、地域サロン：147,000千円）

# 人生100年時代社会参加マッチング事業 背景及び課題、事業内容、方向性

## 【背景及び課題】

### ■高齢者の社会参加の意欲が実際の活動に結びついていない

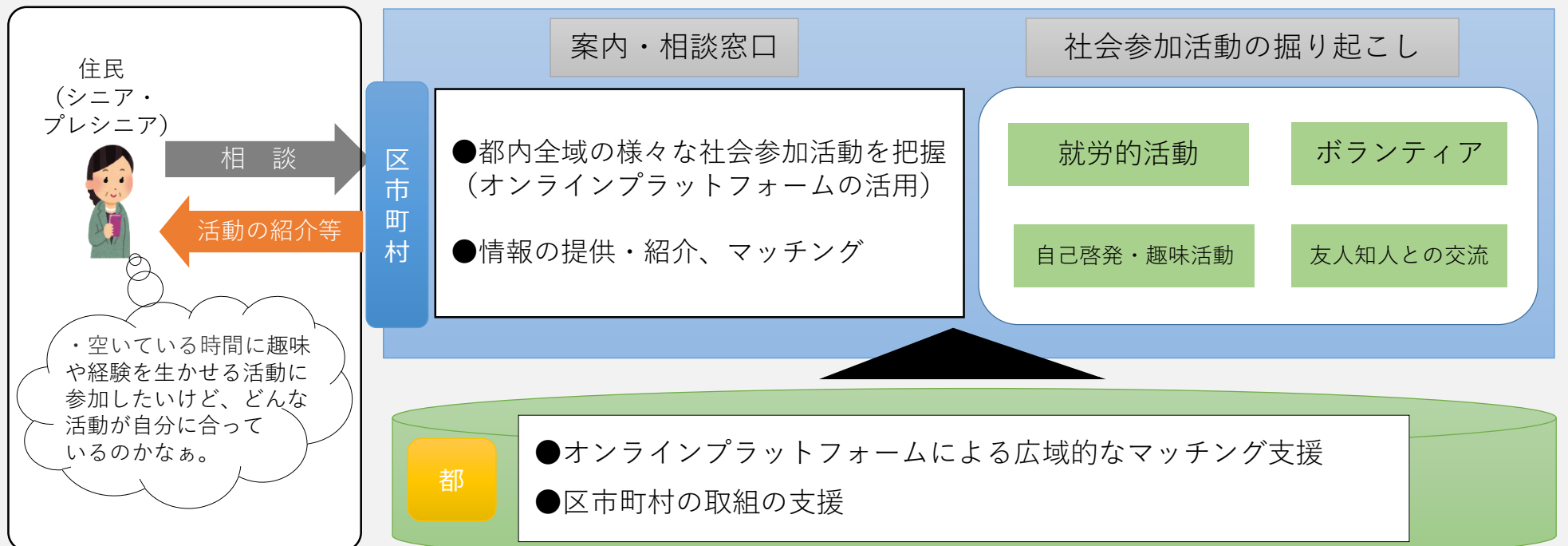
- ・地域活動等への参加希望は約8割(※1) ⇔ 現在の高齢者の社会参加は約5割(※2)
- ・社会参加しない理由(※3) 「きっかけがない」(20.9%)、「興味のある活動内容がない」(15.5%)、「仲間がない」(14.2%)、「活動の情報がない」(10.5%)

※1：令和2年度インターネット福祉保健モニター「高齢期における地域活動等の意向」について ※2、3：令和元年度在宅高齢者の生活実態調査報告書

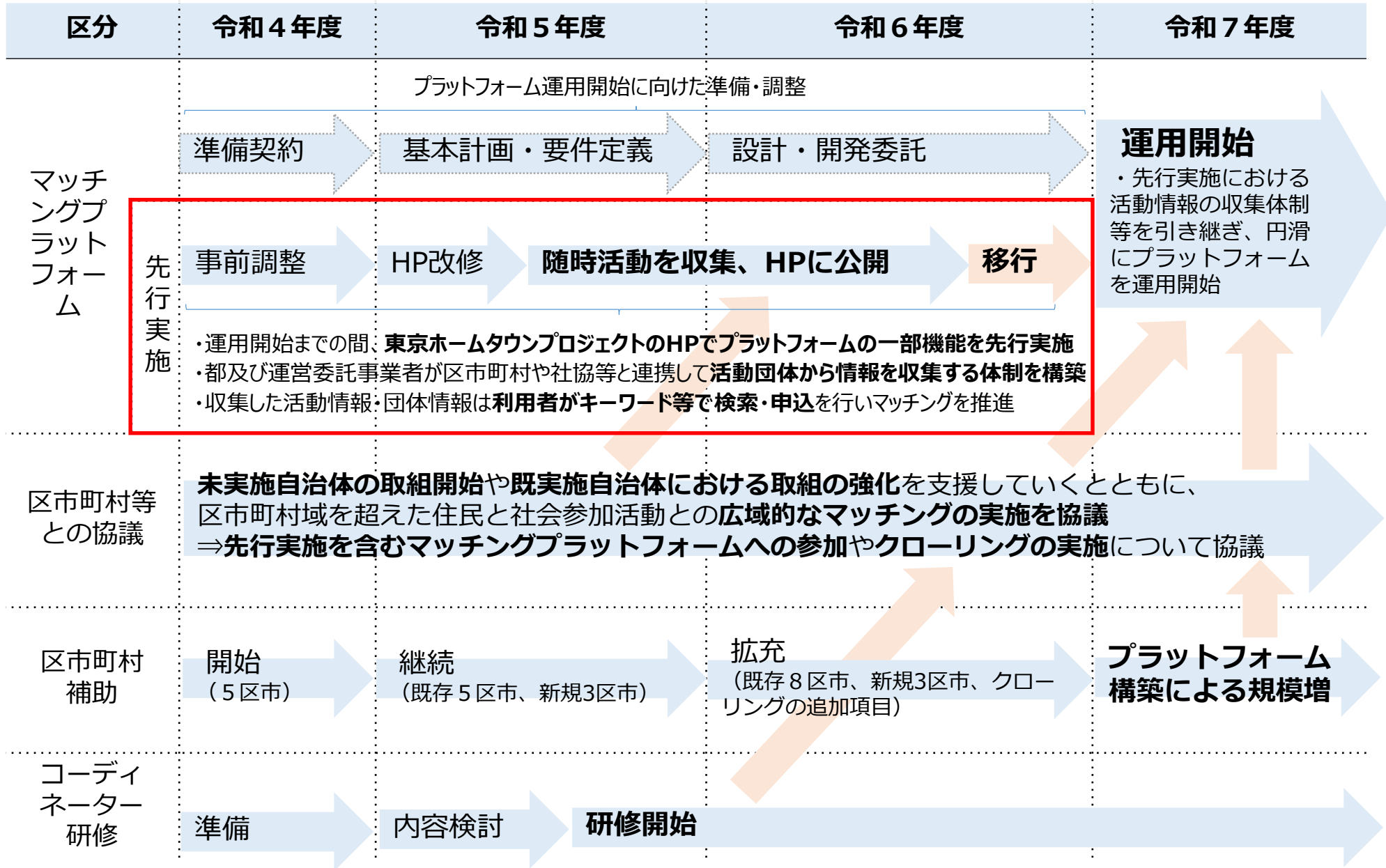
## 事業内容

シニア・プレシニアの継続的な社会参加を促進するため、委員会を設置し、広域的な観点から効果的なきっかけづくり・マッチング等に向けた施策を立案するとともに、区市町村の取組を支援する。(令和4年度事業開始)

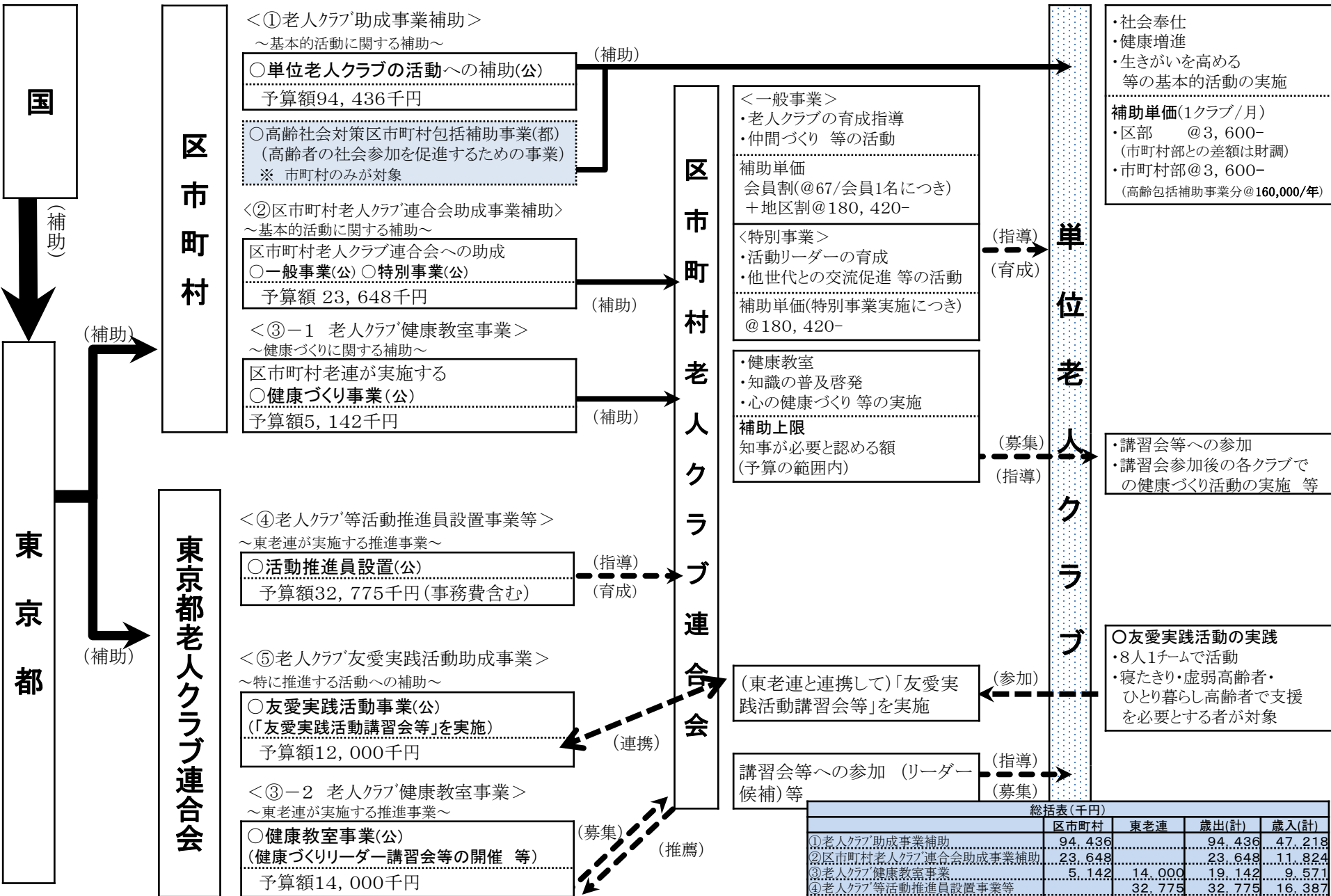
## 【今後の方向性】



# 人生100年時代社会参加マッチング事業 スケジュール



# 東老連・単位老人クラブ等への補助とその流れ



総括表(千円)

	区市町村	東老連	歳出(計)	歳入(計)
①老人クラブ助成事業補助	94,436		94,436	47,218
②区市町村老人クラブ連合会助成事業補助	23,648		23,648	11,824
③老人クラブ健康教室事業	5,142	14,000	19,142	9,571
④老人クラブ等活動推進員設置事業等		32,775	32,775	16,387
⑤老人クラブ友愛実践活動助成事業		12,000	12,000	6,000
計	123,226	58,775	182,001	91,000

※ 予算額は、令和4年度予算額(高齢包括補助事業は不算入)